

令和3年度 CSR活動報告書

10年後に向けたビジョン

We make

NEW LIFE CENTER

暮らしの真ん中から、まちに彩りを創ろう。

令和4年7月



株式会社 新都市ライフホールディングス

Share the Smile

～人が輝く街、笑顔が行き交う施設～

当社は、総合的な商業デベロッパーとして、
環境と人にやさしい施設づくりに全社をあげて取り組んでいます。

■ 会社概要

社名 株式会社新都市ライフホールディングス
設立 昭和53年(1978年)12月25日
本社 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
新宿オークタワー10階
資本金 4,644百万円
登録資格 宅地建物取引業、一級建築士事務所、
建設コンサルタント、マンション管理業、
警備業
主要事業 商業デベロッパー事業
管理組合受託事業
損害保険代理業
コンサルティング受託事業
地域連携活動
役社員数 251人(令和4年3月31日現在)
エリア別施設数
・東京都エリア:26
・埼玉県エリア:18
・千葉県エリア:19
・神奈川県エリア:14
・その他エリア:4

■ CONTENTS

会社概要・CONTENTS	1
当社事業の社会とのつながり	2
CSR活動の推進	
CSR活動基本方針 重点取り組み分野	3
CSRとSDGsの関連	4
CSR活動推進体制	5
令和3年度のCSR活動	
安心・安全な施設づくり	7
環境への配慮	9
地域社会への貢献	11
働き方改革の推進	15
コーポレートガバナンスの徹底	16
環境パフォーマンスデータ	17
社会からの評価	19



■ 当社事業の社会とのつながり

2007年
(平成19年) 「環境と人にやさしい施設づくり宣言」を行い、
「ECO・ハート活動」を通じて環境・社会貢献活動を実践



「ECO活動」

- 省エネ
- CO2削減
- 省資源
- 緑化
- 環境負荷低減
- 事務所内節電



「人が輝く街、笑顔が行き交う施設」

「ハート活動」

- 安心安全
- 利便・快適性
- 防犯・防災
- 迷惑駐車・駐輪対策
- 地域行事・活動へのタイアップ
- 地域交流
- 子育て支援



環境と人にやさしい施設づくり宣言
(2007.2) ※2015.8改定
一部抜粋

- I. 当社施設が環境に与える負荷を最小限にすることを希求し、環境の保全と汚染の防止に取り組みます。
- II. お客様の声に耳を傾けながら、人にやさしい施設をつくり、運営してまいります。
- III. 上記の活動に関連する法律、条例等を遵守いたします。
- IV. 上記の活動について、全従業員及び協力会社に周知徹底するとともに、この宣言を広く一般に公開いたします。

2019年
(令和元年) 様々な社会課題の顕在化・深刻化を受け、当社の事業活動を通じて
持続可能な社会の実現に貢献するための取り組みを推進するため、
「CSR活動基本方針」及び「CSR活動実施要綱」を策定

CSR活動の推進

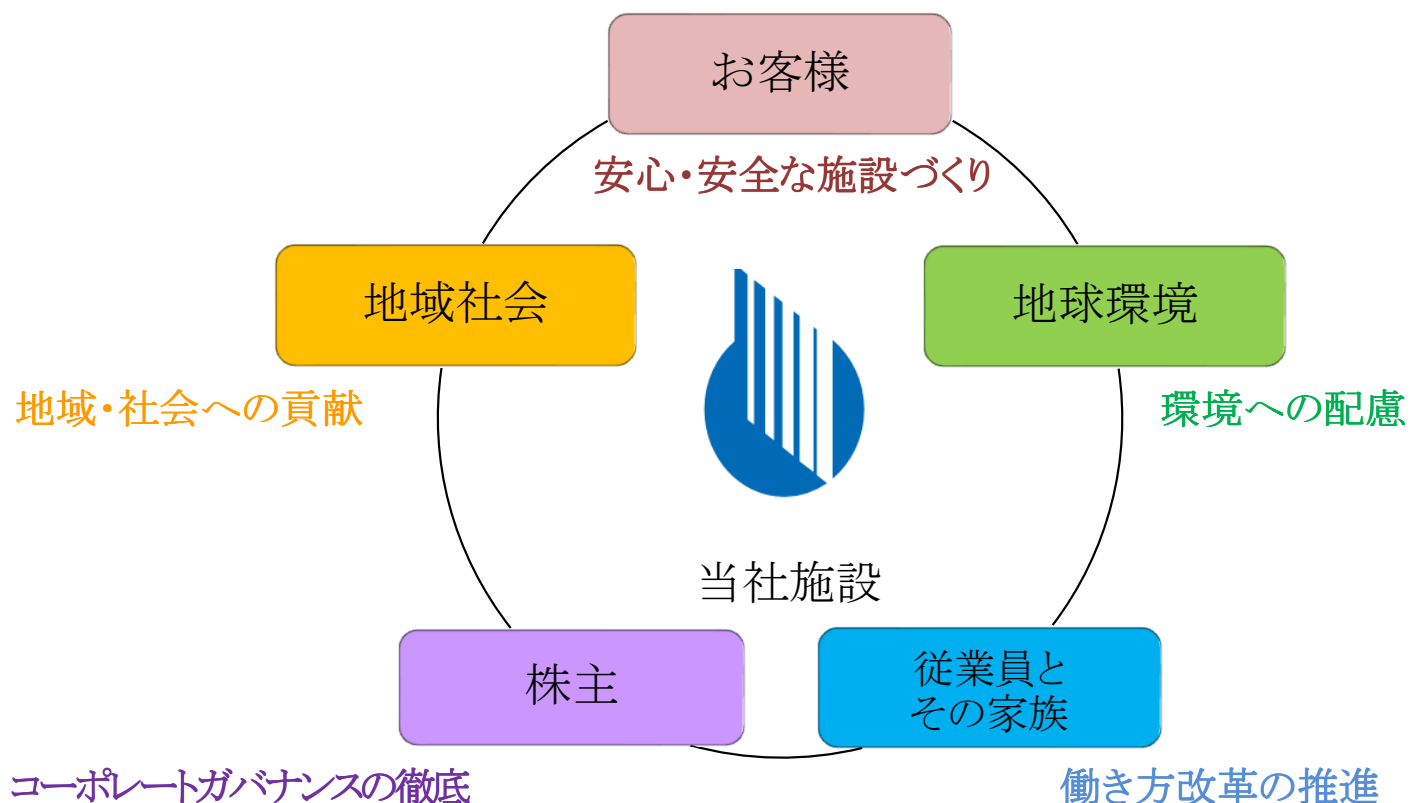
【CSR活動基本方針】

私たちは、企業理念である「人が輝く街、笑顔が行き交う施設」を実現することを使命として日々活動しています。

その中で、社会的責任を果たすことも重要な企業の役割の一つであると位置付け、これに積極的に取り組むことにより、すべてのステークホルダーの皆様への社会的責任を果たすとともに、持続可能な社会の実現に繋がるCSR活動を推進してまいります。

【重点取り組み分野】

当社は、ステークホルダーの皆様のニーズや期待に応え、社会に貢献しながら持続的に成長していくため、各ステークホルダーに対し果たすべき責任をCSRの重点取り組み分野に設定しています。



【CSRとSDGsの関連】

CSR活動への取り組みを通じて各重点取り組み分野に対応するSDGsの達成にも貢献していきます。

安心・安全な施設づくり

お客様(※)とのコミュニケーションを通じて、ニーズの把握に努め、地域にとって有用で、安心・安全な施設づくりに取り組みます。

※お客様…来館者様・入居テナント様を表しています。



環境への配慮

省資源活動や環境負荷の低減に努め、環境の保全と汚染の防止に取り組みます。



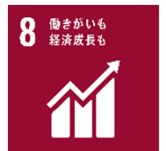
地域社会への貢献

当社の施設を基盤としたまちづくりや地域再生、さまざまな文化・社会貢献活動等を通じて、地域の価値向上に取り組み、地域社会へ貢献していきます。



働き方改革の推進

働きやすい職場環境や仕組みづくりを通じて、従業員の生産性やモチベーションの向上、成長の実現をサポートするとともに、健康な心と体の維持向上を目指します。



コーポレートガバナンスの徹底

コンプライアンス体制やリスク管理など、内部統制機能の強化を通じて中長期的な企業価値の向上を図ります。

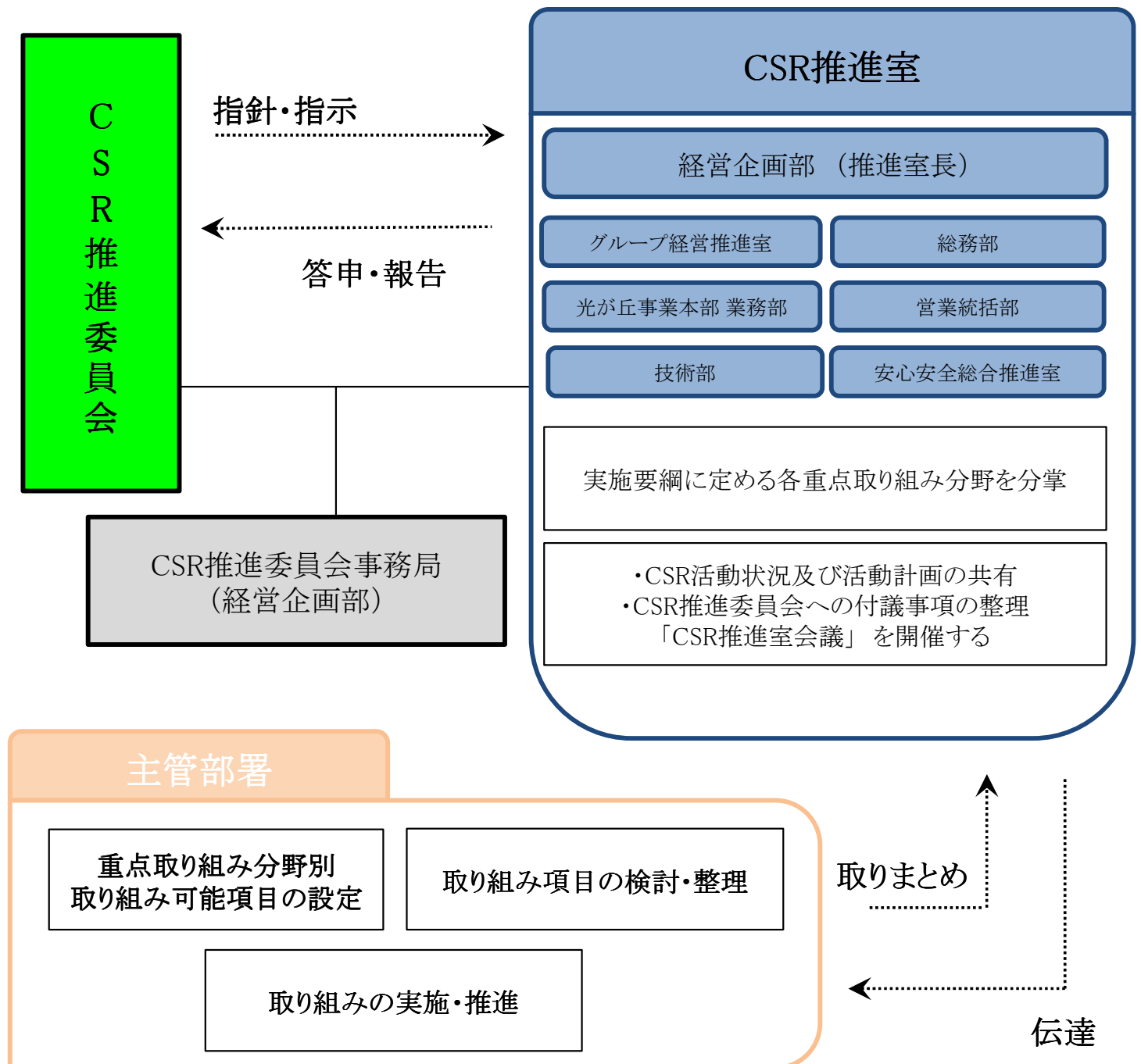


【CSR活動推進体制】

全社でCSR活動を推進するにあたり、本活動に関する重要事項についての意思決定を行うため、CSR活動推進体制を構築しています。

当社のCSR活動に関する重要事項の意思決定機関としてCSR推進委員会を設置し、活動方針の策定や活動の推進方法及び進捗状況等のほか、省エネルギー法や地方公共団体条例に基づく計画書・報告書について検討・審議しています。また、その下部組織としてCSR推進室を設置し、各重点取り組み事項を担う主管部署における活動計画・活動内容に関する連携を行っています。

(推進体制イメージ)



■ 令和3年度のCSR活動

令和3年度においても、様々なCSR活動を実施してまいりました。
ここでは、その主な取り組みの一部を紹介します。

安心・安全な 施設づくり

- ・ 防災への取り組みの推進
- ・ 品質・お客様満足度の向上

- ・ 省エネへの対応
- ・ 脱炭素化社会へ向けた取り組み

環境への配慮

地域社会への 貢献

- ・ 施設活性化による地域貢献
- ・ IMAホールにおける地域貢献活動
- ・ 社会課題解決に寄与するテナントの誘致

- ・ 働きやすい職場づくり

働き方改革 の推進

コーポレート ガバナンスの 徹底

- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ 情報セキュリティ対策

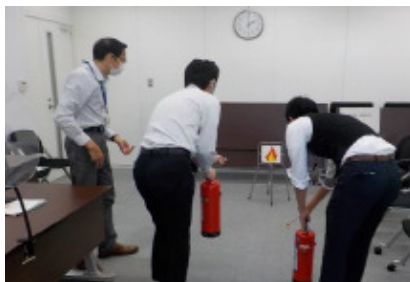
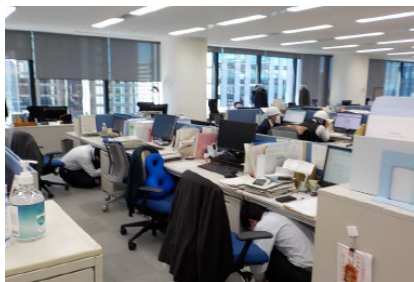
防災への取り組みの推進

当社は「防災等対策マネジメント要領(BCM)に基づき、管理する施設や事務所等において防災訓練を毎年実施しています。

<社内防災訓練>

就業時間中に首都圏にて震度6強の地震が発生したとの想定の下、本社を含む全指定事業所において訓練を実施し、初動対応や、自衛消防訓練として屋内消火栓の使用方法の確認や防災センターとの訓練通信を行いました。

また、災害時の断水・停電・トイレ使用不可の状態を想定し、防災備蓄品の展示・試用体験の機会を設けました。



<北柏ショッピングセンター(Ⅰ)での消防訓練>

北柏ショッピングセンター(Ⅰ)にて地元商店会との共同で、消防訓練を実施しました。施設内での出火を想定した避難訓練や、水消火器による初期消火訓練、火災報知器受信機の基本操作の確認を行いました。



これらの訓練を通じて得られた成果と課題について検証し、更なる改善を行い、安心・安全な施設づくりに引き続き全社を挙げて取り組んでまいります。

安心・安全な施設づくり



品質・お客様満足度の向上

当社は日頃より、安心・安全な施設づくりを推進し、品質・お客様満足度の向上につながるサービスや設備の充実に取り組んでいます。

< 駐車場出入口の安全対策 >

野田みずきショッピングセンターの駐車場にて、出入口に減速帯の取り付けを実施しました。運転者は、減速帯を通過する際に起こる衝撃を緩和するために、一時的に減速を行うなど、徐行運転や一時停止を促す効果があります。

そのほかにも、障害物があることによって前方への注意力を高める効果が見込まれ、より一層、お客様にとって安心で安全な施設となりました。

< 急降下防止装置の設置 >

野田みずきショッピングセンター(Ⅱ)の1階バックヤードにおけるシャッター修繕工事に際し、急降下防止装置を設置いたしました。

開閉機における駆動部分の不具合や、チェーンの破断などにより引き起こされるシャッターの急激な降下を防ぎ、事故を未然に防ぐ効果があります。



環境への配慮



省エネへの対応

<照明のLED化>

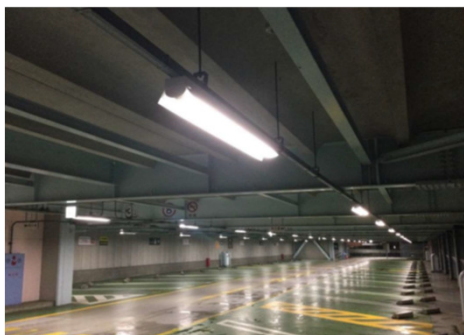
令和3年度も複数の施設において、照明器具更新時期に合わせたLED化を実施しました。LED化により、従来器具を使用する場合に比べて省エネ効果が期待されます。

今後も計画的にLED化の推進に取り組んでまいります。

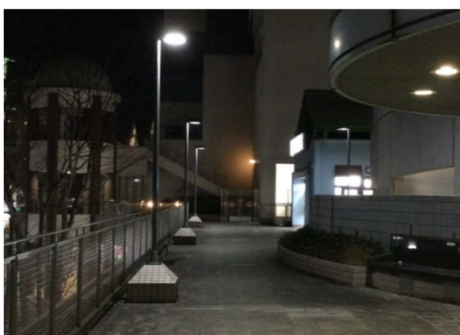
鎌取駅前中央立体駐車場

鎌取プチコア

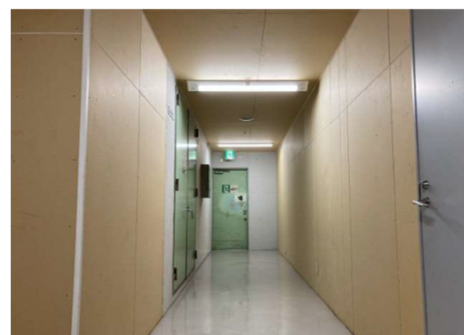
ちえるる野毛



立体駐車場



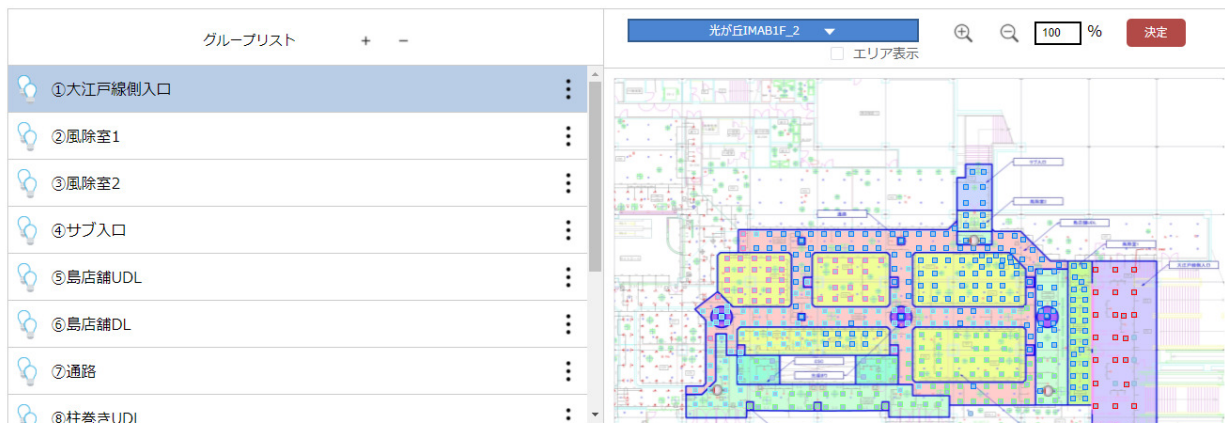
外部



2階バックヤード

<照明の制御一元化>

光が丘IMA中央館において、館内の照明を防災センター内で制御できるよう一元化しました。細かく分割したエリアごとに点灯や調光が可能となるため、夜間・早朝の残業及び清掃時などは必要個所を点灯することで、更なる省エネ効果が期待されます。



環境への配慮



脱炭素化社会へ向けた取り組み

<太陽光発電による再生可能エネルギーの活用>

再生可能エネルギーを有効に活用するため、光が丘IMA中央館の立体駐車場屋上 及び野田みずきショッピングセンター（I）の屋根に太陽光発電装置を設置し、平成26年度より売電を開始しています。

令和3年度 発電実績とそれによるCO2削減量

施設	発電量 (KWh)	CO2削減量 (kg)※1
光が丘	143,326	77,611
野田みずき I	50,737	27,474



野田みずきショッピングセンター（I）

※1 1,000kWhあたり541.5kgで換算

<エコキャップ回収運動>

平成20年8月より、本社をはじめ各拠点にてペットボトルキャップ回収運動（エコキャップ運動）を実施しています。エコキャップ運動はリサイクルの促進、CO2の削減、医療支援を目的とし、回収したキャップはリサイクル業者を通じて「NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）」へ寄付され、発展途上国の子どもたちへのワクチン代として役立てられています。

令和3年度 ペットボトルキャップ回収実績

回収重量 (kg)	回収個数	CO2削減量 (kg)※2
1,446	723,000	4,555

(参考)前年度までの累計回収実績（平成20年度～令和2年度）

回収重量 (kg)	回収個数	CO2削減量 (kg)※2
19,515	8,392,135	61,472



光が丘IMA
キャップ回収ボックス

※2 キャップをゴミとして焼却した場合の発生量（キャップ1kgで約3.15kgのCO2が発生します。）

地域社会への貢献



施設活性化による地域貢献

当社は新規施設の開発や既存施設のリニューアル及び販売促進活動において、地域のお客様のニーズを捉えた施設づくりや施設の活性化に取り組み、施設運営を通じて街の魅力向上を目指しています。

令和3年度においては、新たな施設コンセプトに基づくリニューアルや、施設内広場を活用したイベントの実施などにより、地域の人々のライフスタイル向上や地域社会の発展に貢献しました。

<相模大野ロビーファイブ 施設環境の刷新>

“子育て支援の機能を持つ、お客様にとって親しみのある「家族に優しい施設」”をテーマに、施設の開業以来初となるサインの改修をはじめ、施設環境の刷新を行ない、新たな施設に生まれ変わりました。

当施設は複数棟で構成されていることから、棟ごとに動物モニュメントを新設するほか、老朽化していた噴水を広場から撤去し、デジタルサイネージやステージを新設しました。また、施設ロゴを刷新し統一感を図るなど、施設環境の改善と魅力向上を目指しました。

棟ごとにシンボルとなる動物モニュメントの新設



<変更前>



<変更後>

複数ある棟から現在地が分かりやすいよう、施設テーマである「家族に優しい施設」に合わせて、“親子で寄り添う動物”を模したモニュメントを各棟に設置しました。

施設ロゴの刷新



<変更前>



<変更後>

<施設内広場を活用したイベントの開催>

洋光台中央

洋光台中央にて、地域活性化を目的とした芝生イベント「YOKODAI green garden」を開催いたしました。

中央広場の一部に設置した芝生広場にて、日替わりのイベント実施やキッチンカー出店、コワーキングスペースの設置など、今までとは一味違った芝生広場の楽しみ方を提案し、世代を問わず利用していただきました。



YOKODAI green garden
洋光台グリーンガーデン

3/18~4/10の毎週金土日
洋光台中央広場がくつろぎの広場に!

〈開催時間〉各10:00~16:00

3/18	3/19	3/20
キッチンカー 10:00~12:00	キッチンカー 10:00~12:00	キッチンカー 10:00~12:00
3/25	3/26	3/27
キッチンカー 10:00~12:00	キッチンカー 10:00~12:00	キッチンカー 10:00~12:00
4/1	4/2	4/3
キッチンカー 10:00~12:00	キッチンカー 10:00~12:00	キッチンカー 10:00~12:00
4/8	4/9	4/10
キッチンカー 10:00~12:00	キッチンカー 10:00~12:00	キッチンカー 10:00~12:00

開放的な空間に芝生のグリーン
各種サービスアイテムで
ご滞在は快適に過ごせます!

- コワーキングスペース (WiFi・電源完備)
- キッチンカー
- テント
- 田舎のライブラリー
- おもちゃの広場
- フロントラック (販売)

※ 掲載の企画はイメージです。

YOKODAI CHUO 新都市ライフルビルディング 3階 054-666-2135 (平日10:00~17:00) 休日はお問い合わせください。

光が丘IMA

光が丘IMAにて、まちのことや環境のことを考えるきっかけづくりを支援するマーケットイベント「サステナブルマーケット」を開催いたしました。

地域で愛されるお店やクリエイターたちが「持続可能な暮らしやまちづくり」をテーマに集まり、食品や雑貨の販売、ワークショップが実施されました。



地域社会への貢献



IMAホールにおける地域貢献活動

光が丘IMA 4階「IMAホール」では、年間を通じて施設の賑わいを創出し、地域への文化や芸術の発信を目的にクラシック音楽、演劇、落語等の公演を開催しています。

「IMA寄席」は春風亭正朝師匠が平成元年の第1回以来主任を務め、木戸銭100円から気軽に本格的な落語を楽しめる落語会として長年地元で親しまれている、IMAホールの看板公演です。この木戸銭は、地域貢献活動の一環として、平成14年から練馬区社会福祉協議会へ寄付しています。

IMA HALL

IMA 寄席

いまさら

春風亭正朝と
その仲間たち

木戸銭は
100円以上
お気持ちで

2022年
 第379回 4月15日(金) 19:00~
 第380回 5月20日(金) 19:00~
 第381回 6月17日(金) 19:00~
 第382回 7月15日(金) 19:00~
 第383回 8月19日(金) 19:00~
 第384回 9月16日(金) 19:00~
 第385回 10月21日(金) 19:00~
 第386回 11月18日(金) 19:00~
 第387回 12月16日(金) 19:00~

2023年
 第388回 1月7日(土) 14:00~
 第389回 2月17日(金) 19:00~
 第390回 3月17日(金) 19:00~

◆開場は各回開演の30分前 ※1月公演のみ1時間前

※公演時間：約90分
 ※公演日時は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
 ※各回2~3名の出演となります。出演者につきましては、随時表示し、HP等でお知らせ致します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお客様へのお願い
 ・ご来場の際はマスクの着用、手指の消毒、連絡先の記入にご協力いただきます。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、入場人数を制限する場合がございます。あらかじめご了承ください。

この木戸銭は練馬区ライフホールディングスの社会貢献事業の一環として、練馬区社会福祉協議会に寄付しています。

IMA HALL
 お問い合わせ
 TEL: 03-3976-2000 (受付時間 平日9:30~17:00)
 TEL: 070-7604-5230 (公演日専用ダイヤル)
 (受付時間 公演日の17:00~終演まで 1月公演のみ10:00~終演まで)
 公演日の該当時間以外は受付していません。あらかじめご了承ください。

主催：株式会社 新都市ライフホールディングス
 東京都練馬区光が丘5-1-1 光が丘IMA 4F
 協賛：練馬区 練馬区社会福祉協議会

令和 3年度 寄付金額 311,950円

〈参考〉

前年度までの累計寄付金額 8,863,014円
 (平成14年度~令和2年度)



寄付先「練馬区社会福祉協議会」からの感謝状

地域社会への貢献



社会課題解決に寄与するテナントの誘致

当社施設においては、放課後等デイサービスや保育園など、地域に根差したテナントや社会課題解決に寄与するテナントを誘致することで、地域の方々にとって住み続けられる街づくりを目指しています。

<児童向け福祉・家庭支援サービス施設>

学校や家庭とは異なる時間や空間等を通じた発達支援等を行う福祉サービス施設であるとともに、一時的にケアを代替することでご家族のリフレッシュになるような、家庭支援サービスとしての役割も担っています。



ベ이스クエアよこすか二番館

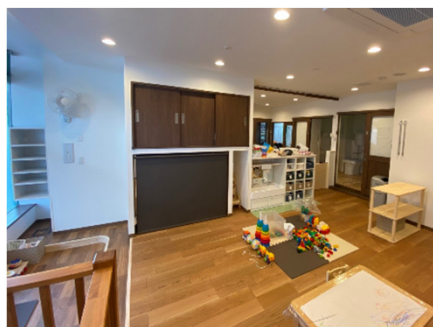


潮見駅前プラザ 二番街

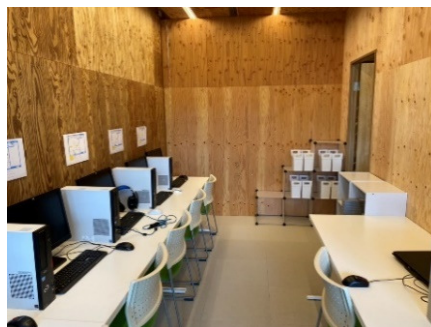


川鶴ショッピングプラザ(Ⅰ)

<そのほか地域に根差したテナント>



ピコティ北小金 西館
保育園

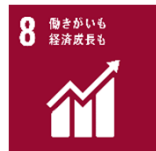


洋光台中央
習い事学童クラブ



相模大野ロビーファイブ
児童相談所

働き方改革の推進



働きやすい職場づくり

<赤羽アピレ 従業員休憩室を全面改修>

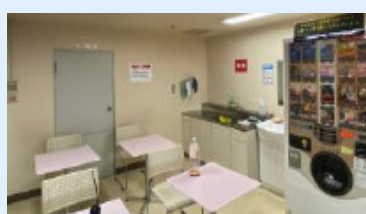
施設内従業員休憩室について、赤羽アピレに勤める従業員にアンケートを実施し、その結果を参考に休憩室の全面改修を行いました。

今回の改修では、喫煙ルームや歯磨きスペース等の新設、新型コロナウイルス感染症対策や、什器や内装の改修を実施し、「カタチだけの休憩室」から「オンオフの切り替えの出来る、快適な休憩時間を過ごす空間」へと生まれ変わりました。



喫煙ルームの新設

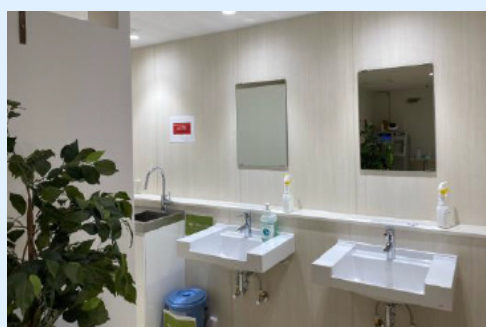
約3割のスタッフが「喫煙室から休憩室への匂い漏れが気になる」と回答したため、従前の喫煙室を撤去するとともに喫煙ルームを新設し、受動喫煙の環境改善や、紙煙草と電子煙草の分煙を図りました。



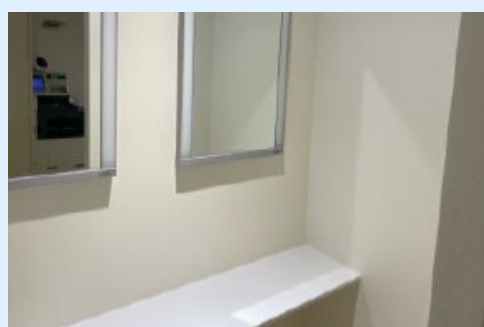
<従前の洗面台及びキッチン>

歯磨きスペース及びパウダールームの新設

約6割のスタッフが「歯磨きスペース及びパウダールームが欲しい。」と回答したことから、それぞれ専用ブースを設営しました。



<歯磨きスペース>



<パウダールーム>

コーポレートガバナンスの徹底



コンプライアンスの徹底

<ハラスメントに関する特別研修を実施>

社員の更なるハラスメントに関する認識を高めるため、令和2年度に管理職向けに実施したハラスメント特別研修を一般職向けにも実施しました。

そのほか、社内イントラネットを利用したハラスメントに関する周知徹底や、社内及び社外相談窓口を随時周知することで、ハラスメントの防止に向けた取り組みの強化や、ハラスメントに関する更なる認識の向上を目指しています。

情報セキュリティ対策

<情報セキュリティ対策の実施>

重要情報や個人情報の流出は、会社の信用を著しく損なうとともに、大きな損失の発生に繋がります。これらを防ぐためには、システムによる対策だけでなく、社員の意識向上による防御が必要となります。

例年当社では、疑似的な標的型メールを抜き打ちで送信する訓練を実施し、注意喚起をしています。令和3年度の訓練では、標的型メールの送信内容を難化したため、実行率が高くなりましたが、一方でシステム担当者への報告率も高くなっています。

今後も社員の情報セキュリティ意識の向上を目的とした啓発、教育、訓練および継続的な改善に取り組み、組織における情報セキュリティの厳格な管理やリスクの低減に努めてまいります。

環境パフォーマンスデータ

当社全体の消費エネルギー

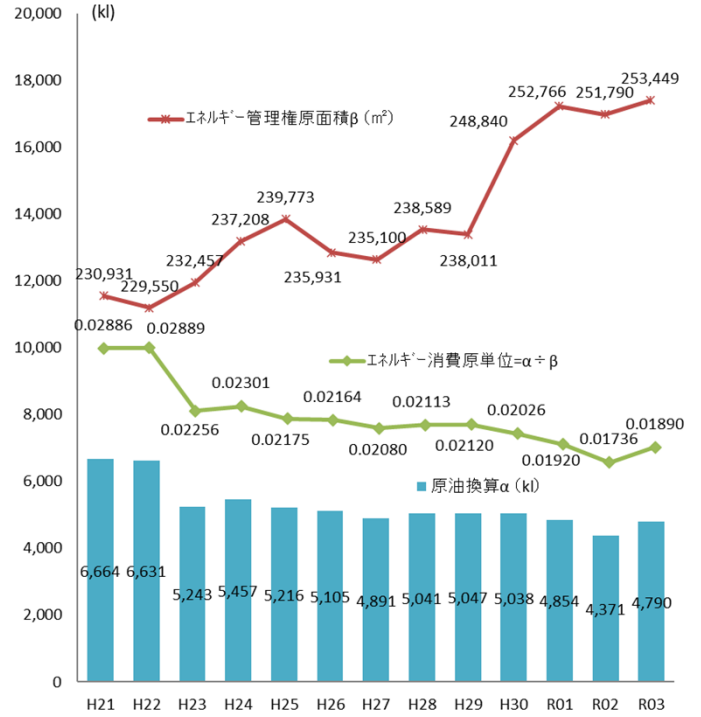
当社では、「施設のエネルギー消費を原単位(エネルギー管理権原面積当たり)で毎年前年比1%以上削減する」という、省エネルギー法に基づいた目標を設定しています。

令和3年度も前年度に引き続き、運用上はお客様にご理解をいただきながら、快適な空間を維持しつつ、空調温度設定や空調時間の調整等を行い、さらに、照明設備のLED化等を行い、総合的な省エネルギー化を推進してまいりました。

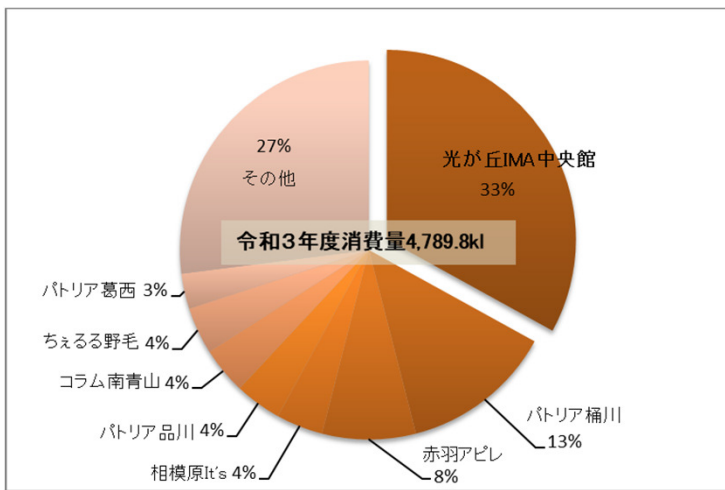
これらの結果、右表のとおり令和3年度における当社全体(※)でのエネルギー消費量の合計は、原油換算で4,790kl、前年度と比較してプラス9.6%、419klの増加となりました。エネルギー管理権原面積はプラス0.66%、1,659㎡増加し、エネルギー消費原単位はプラス8.9%の増加となりました。

この増加の主な要因としては、光が丘IMA中央館で令和2年度に実施したリニューアルに伴う休業に対し、令和3年度は通常営業に戻ったことが考えられます。

(※)省エネルギー法によるエネルギー管理権原を有する範囲



改正省エネルギー法施行後における13年間の当社エネルギー消費量(kl)及び単位面積当たりのエネルギー消費量割合



当社施設で最もエネルギー消費量(原油換算)の多い施設は「光が丘IMA中央館」(東京都練馬区)であり、当社全体の33%を占めています。

「光が丘IMA中央館」は、省エネルギー法上の「エネルギー管理指定工場」、東京都環境確保条例上の「特定温暖化対策事業所」に指定されており、当社の目標達成において、最も重要な事業所として位置付けています。

次いで「パトリア桶川」(埼玉県桶川市)が2番目にエネルギー消費量が多い施設です。

省エネルギー法によるエネルギー管理権原を有する59施設のエネルギー消費割合

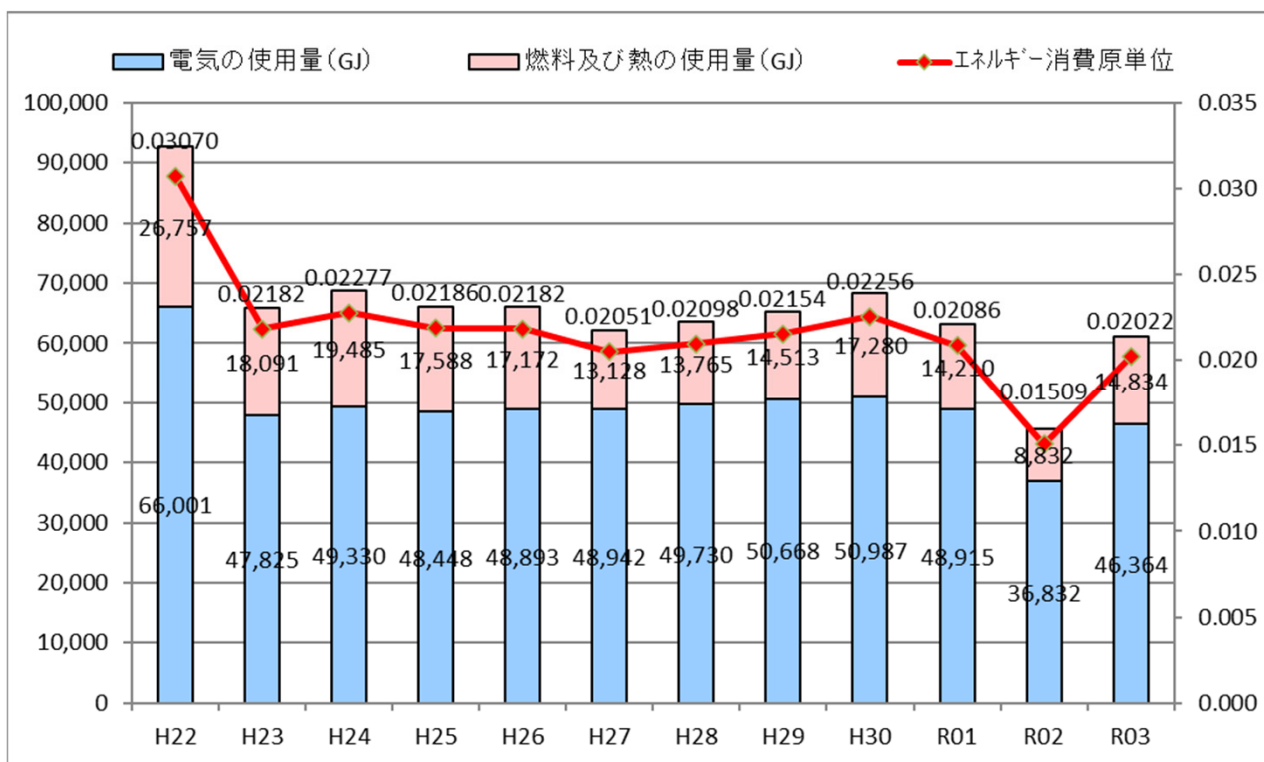
「光が丘IMA中央館」の消費エネルギー

当社全体のエネルギー消費の33%を占める「光が丘IMA中央館」の令和3年度のエネルギー消費量は、原油換算1,579klで、前年比+401kl(+34.0%)となりました。

増加の主な要因は、令和2年8月～11月に行った大規模なリニューアル工事に伴う休業に対し、令和3年度は通常営業に戻った影響が考えられます。

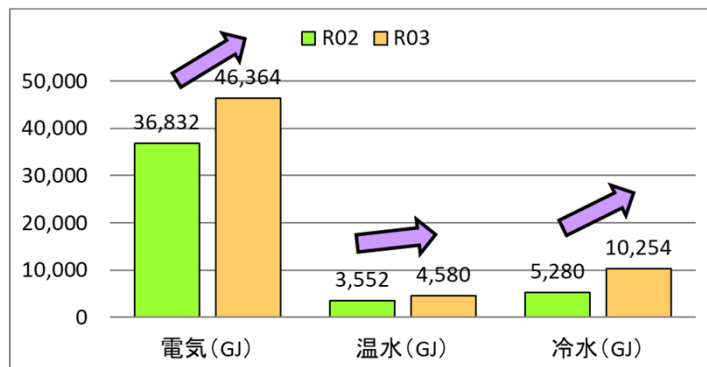
◆エネルギー使用量及びエネルギー消費原単位の変化状況

項目		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
①	電気の使用量 (GJ)	66,001	47,825	49,330	48,448	48,893	48,942	49,730	50,668	50,987	48,915	36,832	46,364
②	燃料及び熱の使用量 (GJ)	26,757	18,091	19,485	17,588	17,172	13,128	13,765	14,513	17,280	14,210	8,832	14,834
③	合計 ③=①+② (GJ)	92,758	65,916	68,815	66,036	66,065	62,070	63,495	65,181	68,267	63,126	45,664	61,198
④	合計③を原油換算 (kl)	2,393	1,701	1,775	1,704	1,704	1,601	1,638	1,682	1,762	1,629	1,178	1,579
⑤	エネルギー管理権原対象面積 (㎡)	77,943	77,943	77,943	77,943	78,088	78,088	78,088	78,088	78,088	78,088	78,088	78,088
⑥	エネルギー消費原単位=④÷⑤	0.03070	0.02182	0.02277	0.02186	0.02182	0.02051	0.02098	0.02154	0.02256	0.02086	0.01509	0.02022
	前年度比 (%)	102.5%	71.1%	104.3%	96.0%	99.8%	94.0%	102.3%	102.7%	104.7%	92.5%	72.3%	134.0%



使用量(GJ)内訳

項目	R02	R03	傾向	
電気(GJ)	36,832	46,364	↗	126%
A重油(GJ)	0	0	→	-
温水(GJ)	3,552	4,580	↗	129%
冷水(GJ)	5,280	10,254	↗	194%
燃料及び熱(GJ)	8,832	14,834	↗	168%



社会からの評価

<東京消防庁から「火災予防業務協力者」として感謝状受賞>

東京消防庁からヴィータ聖蹟桜ヶ丘およびSHUKNOVAにおける火災予防運動について評価され、「火災予防業務協力者」として感謝状を受賞しました。



SHUKNOVA

施設内に設置したデジタルサイネージにおける火災予防運動の映像告知が評価され、新宿消防署長感謝状を受賞いたしました。



ヴィータ聖蹟桜ヶ丘

懸垂幕等の掲示による火災予防運動が評価され、企画調整部長感謝状を受賞いたしました。

<東京都 地球温暖化対策報告書制度において「SSランク」に認定評価>

当社のCO2削減の取り組みが、地球温暖化対策報告書制度において前年度に引き続き「極めて優良な事業者」にあたる「SSランク」に認定評価されました。

取組実績		評価	令和2年度 当社実績	
平均CO2削減率	平均原単位改善率		平均CO2 削減率	平均原単位改善率
1.3%以上	2.6%以上	極めて優良な事業者 (SSランク)	4.66%	4.74%
1.3%以上	1.3%以上 2.6%未満	特に優秀な事業者 (Sランク)		
1.3%未満	1.3%以上	優良な事業者		

地球温暖化対策報告書制度とは (出典: 東京都HP)

都内で中小規模事業所を所有または使用している事業者を対象に、各事業所のCO2排出量と地球温暖化対策の状況を「地球温暖化対策報告書」として、東京都に報告する制度です。各事業所のCO2排出量を把握し、地球温暖化対策を継続的に実施することを目的としています。



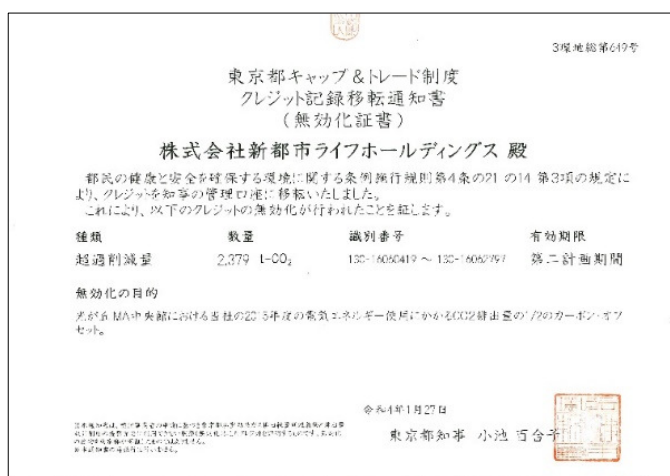
＜東京都・埼玉県条例「第一計画期間」クレジット実績を証書化＞

東京都及び埼玉県では、地球温暖化対策計画制度により、大規模事業所(原油換算で年間1,500kl以上のエネルギーを消費する事業所)は施設単位で排出量取引制度の対象となります。

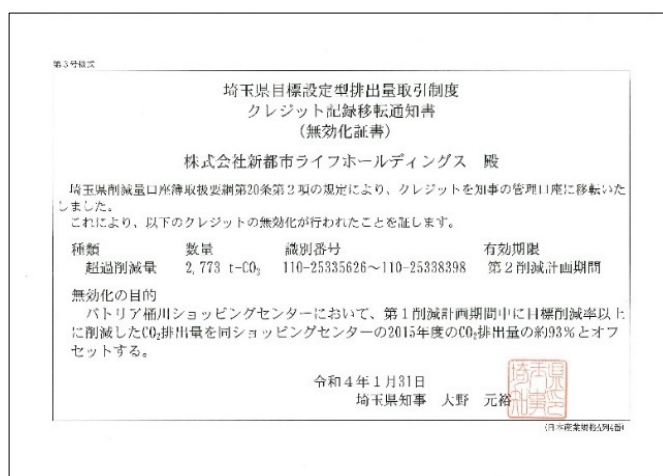
当社施設では「光が丘IMA中央館」「パトリア桶川」が該当し消費エネルギーの削減義務を負っており、年度ごとの目標に対する超過削減量がある場合、超過分はクレジット(振替可能削減量)となります。

温室効果ガス削減計画期間のうち、第一計画期間(平成22～26年度)におけるクレジットは、第二計画期間(平成27～令和元年度)の削減量として充当可能ですが、「光が丘IMA中央館」・「パトリア桶川」どちらも第二計画期間において削減義務を達成し充当が不要なため、令和4年1月末の有効期限以降消滅することとなりました。

このため、第一計画期間のクレジットを有効期限前に無効化し記録移転を行うことによって、超過削減実績を証書化いたしました。



光が丘IMA 中央館



パトリア桶川

排出量取引制度とは

大規模事業所は、事業所ごとに定められた温室効果ガス削減目標達成に向けて排出削減に努める中で、削減目標を達成できない場合、削減目標を達成している他事業所の超過削減量(クレジット)を取得し、目標達成に充当することが出来る制度です。

(出典:東京都HP・埼玉県HP)



株式会社 新都市ライフホールディングス

編集方針

◇報告対象範囲◇

本報告書は株式会社新都市ライフホールディングスの本社各部、事業本部、各エリア経営部等のCSR活動の取り組みについて報告しています。

◇報告対象期間◇

令和3年4月から令和4年3月までの活動を中心に記載しています。ただし、現在進行中のものも取り上げています。

◇Webサイトへの掲載◇

本報告書は株式会社新都市ライフホールディングスのホームページでも公開しています。

(<http://www.nul.co.jp/>)

◇発行◇

令和4年7月

発行部署 株式会社新都市ライフホールディングス
CSR推進事務局

〒163-6010 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー10階

お問い合わせ先 TEL:03-5323-2511

<http://www.nul.co.jp/>